

電話による初診・再診を 受け付けております。

厚生労働省主導の感染症特例的対応となります。期間については未定です。

電話による診療の流れ

ご用意いただくもの

保険証、ご希望薬局のお名前、支払い方法の希望（クリニックで支払い、振り込み）

自宅にて

- ① 当医院までお電話ください。

TEL:025-201-1885 (松村歯科 新潟診療所)

- ② 診療に必要な情報を、お電話越しに受付よりお伺いしますので、
お答えください。

- ③ 一度お電話をお切りになって、後ほど担当医より患者様へ症状等をお伺いする
お電話を差し上げますので、お待ちください。

電話診療

- ④ 順番になりましたら当医院からお電話かけますので、問診を受けてください。
担当医より、細かい症状や既往歴、アレルギーの有無等、問診がございます。
その後、必要な処置の説明や投薬等の指示が受けられます。

※ 尚、投薬に関しては厚労省の指示により、長期間の投薬は致しかねますので、ご了承ください。

※ やむを得ない事情で電話が取れなかった場合にはお電話ください。

お薬の受け取り

- ⑤-1. 当院にご本人、またはご家族の方がお薬、または処方箋を取りに来院いただく
- ⑤-2. 当院よりご希望の薬局へFAXし、薬局にて受け取っていただく

お支払い

- ⑥ 「クリニックでの支払い」または「振り込み」を
1週間以内（振り込みの場合は用紙到着から）にお願いいたします。